

## デートDV<sup>\*</sup>予防DVD制作業務受託候補者選定に係る募集要項

<sup>\*</sup> 交際相手からの暴力

デートDV予防DVD制作業務について、公募型プロポーザルにより受託候補者の選定を実施するため、以下のとおり提案を募集します。

### 1 委託業務の内容

- (1) 件名  
デートDV予防DVD制作業務
- (2) 委託内容  
デートDV予防DVD制作業務仕様書のとおり
- (3) 委託契約期間  
平成28年9月上旬から平成29年1月31日まで

### 2 応募資格

受託候補者は、次の要件全てを満たしているものとします。

- (1) 京都市競争入札参加有資格者名簿に登録している者、又は、京都市競争入札等取扱要綱第2条第1項各号に掲げる資格を有すると認められる者であること。
- (2) 本市入札参加有資格者名簿に登録している者にあつては、参加申請時において、京都市競争入札参加停止取扱要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (3) 自らが提案した企画内容を自らが遂行するのに必要な運営基盤を有し、かつ資金等について十分な管理能力を有していること。
- (4) その他、公共の福祉に反する活動をしていないこと。

### 3 応募手続等

本プロポーザルへの参加希望者は、次の書類を提出してください。なお、応募受付期限までに提出すべき書類の全部又は一部が未提出である場合は、失格とします。

- (1) 提出書類
  - ア 参加申込書（様式1） 1部
  - イ プロポーザルに係る企画提案書等 7部  
様式は任意としますが、原則A4横書き両面印刷とします。ただし、A3判の用紙をA4サイズに折り込むことは可とします。
    - ・仕様書に基づく企画提案書、構成案（両方が一体のものでも可）
    - ・企画提案にあたっての考え方、セールスポイント
    - ・過去5年間の同種・類似業務の実績
    - ・制作体制及びスケジュール

ウ 見積書及び経費内訳書（様式は任意） 1部

経費内訳書において、積算根拠を詳細に明示してください。また、住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）、商号及び氏名（法人にあっては名称及び代表者名）を記入したうえ、代表者印を押印してください。

エ 会社又は団体の概要（様式は任意） 1部

名称（代表者名）、設立年月日、資本金、従業員数、住所、電話番号、主な取引先、担当者名等を記載してください。

オ 自己を証明する書類1部（京都市競争入札参加有資格者名簿に登載していない者のみ）

(2) 応募受付期間

ア 参加申込書

平成28年8月8日（月）から8月19日（金）まで

イ 企画提案書等

平成28年8月8日（月）から8月26日（金）まで

※ 応募書類の提出は、郵送（簡易書留に限ります。）又は持参とします。

※ 郵送の場合、上記提出期限必着とします。

※ 直接持参の場合、受付は業務時間中（午前8時45分から午後5時30分まで（正午から午後1時までを除く。））に限ります。

(3) その他

ア 必要に応じて電話等で内容を確認する場合があります。

イ 提出書類は受託候補者の決定のためだけに使用し、他の目的には使用しません。

ウ 提出書類は返却いたしません。

エ 参加申込書提出後、応募を辞退する場合は、辞退届（様式2）を提出してください。

(4) 質疑の受付及び回答

ア 本書及び仕様書等に対して質問できる者は、上記「2 応募資格」を満たしているものとします。

イ 受付時間は平成28年8月19日（金）午後5時まで。メール又はFAXにて行い、必ず着信確認を行ってください（ただし、平日の正午から午後1時まで、土日は除きます。）。

ウ 全ての質問及び回答については男女共同参画推進課ホームページにおいて公開します。回答は本要項と一体のものとして、要項と同等の効力を有するものとします。ただし、やむを得ない事情により回答が遅れる場合は、質問者全員に別途連絡を行います。

(5) 受付・問合せ先

文化市民局共同参画社会推進部男女共同参画推進課（担当：山田，長崎）  
〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地  
TEL：075-222-3091 FAX：075-222-3223  
メールアドレス：[danjo@city.kyoto.lg.jp](mailto:danjo@city.kyoto.lg.jp)

#### 4 受託者の決定等

(1) 受託候補者の決定

「デートDV予防DVD制作業務受託候補者選定に係る評価基準」に基づき、応募事業者からの提出資料及び応募事業者からのプレゼンテーションをもって、審査・選定を行います。（プレゼンテーションは、平成28年9月1日（木）に行い、場所及び詳細な時間については、別途連絡します。）

なお、参加者が1者のみであっても、プロポーザルが成立することとし、審査・選定を行います。

(2) 審査結果の通知等

審査結果については平成28年9月9日（金）までに、全ての応募者に書面により通知するとともに、各応募事業者の名称及び評価結果をホームページに公表します。また、審査結果についての異議申立は受け付けません。

(3) 受託者の決定

選定された受託候補者については、契約条件について合意した後に契約を締結します。ただし、候補者と契約条件について合意に達しなかった時は、候補者に次いで評価の高かった者を候補者として契約交渉を行います。

#### 5 委託契約の詳細

(1) 契約締結時期

平成28年9月上旬

(2) 契約期間

委託契約締結の日から平成29年1月31日まで

(3) 契約上限額

金3,500千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

(4) 委託費の支払条件

精算払いとする。

(5) 特約事項

企画提案の内容に基づく見積額は、物価の上昇等に正当な理由がない限り、契約時に増額することは認めません。また、提案内容等を勘定して決定するため、委託契約額が見積書と同じになるとは限らないことに留意してください。

(6) 再委託の禁止

受託者は、原則、本業務の履行を第三者に委託し、又は請け負わせてはなりません。ただし、京都市が承認した場合はその限りではありません。

(7) 契約保証金

免除とします。

(8) 進捗管理

京都市は、制作の途中段階において、適宜、制作の進捗状況についての評価を行います。その結果、初期の成果物の制作ができないと判断される場合には、制作途中で契約を解除することができます。

ただし、活用可能なデータ等があれば、対価を支払い京都市が受領する場合があります。

## 6 その他

- (1) 全ての提出書類の作成及び提出に関する費用は、応募者の負担とします。
- (2) 公募手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 提出期限以降の企画提案書等の差替え及び再提出には応じることはできません。
- (4) 本事業を通じて、著作権や特許権等の知的財産権が発生した場合、その見地は全て本市に帰属するものとする。